

最低基準の研究から

牛島義友

今日保育所の最低基準は異常な関心の的となつてゐる。その中でも特に保母一人当りの受持幼児数、或いは児一人当りの坪数をめぐつてこの基準が高すぎるとか、もっと緩和してほしいとの要望が強くなされている。保育所の場合、四才児以上保母一人三十人とか、一人当り〇・六坪という基準では経営が出来ないとか、〇・三坪ぐらいでも立派に保育が出来ると主張される園長さんもいて議論が沸騰している。これは単に議論の為の議論ではなく、経営が成り立つかどうかの重要な問題であり、国としては予算の増減の問題ともなるので、うかつに結論の下せない重大問題である。

しかしこれは、経営者や厚生省だけの問題ではなく、保母や父兄や何よりも子供自身にとっての重大問題である。幼児保育に使命感を感じ立派な保育をしようと思うほど余りにも多くの子供を受け持たされたのでは良心的な保育は困難となる。保育そのものに対する疑惑を感じてくるであろうし、保育所にさえ預けておけば安心して仕事に励めると思っている母親たちを裏切ることになるし、又何よりも子供自身が大切な幼児期を順調に発育させることができず、放任、愛情不足、或いは歪められた姿のままでひねくれていくこととなるう。

またこの問題はただ保育所だけの問題でなく、幼稚園においても同じ問題であり、狭い部屋の中に多勢詰め込んで果たしてよい保育ができるであろうか。理想的な保育をするためには何人ぐらいのグループが一番望ましいかは是非とも知りたい問題であろう。

かかる問題を決定する場合に科学的根拠に基づいて決定するのが望ましいわけはあるが、従来とかく経験的

に或いは政治的にのみ決定される傾向があつた。現行法が最初に制定された時も有力な保育経験者の経験による推定、アメリカの事情についての調査、或いはG H Q側からの要望、それに対する日本の実情からの訂正等によって具体的な数字が決まつたかのように聞く。最後は経営や予算にひびく問題であるので政治的に決定されるのは当然であるが、その資料としては厳密な科学的な材料が数多く用意される必要がある。今回は厚生省からこのための科学的研究費が出され、数ヶ所の研究機関において研究され一応の中間報告も出された。しかし、その結果は影響する所が多いので部外秘扱いをされているのでその結果には触れることを避けるがこの研究に参加しているうちに感じた一、二の問題を取り上げてみたい。

保母一人当たりの子供の人数を考えることによって保育が容易になつたり困難になつたりすることはわかるが、さてこれを客観的に数量的に算出しうるかは疑問に感じることではあるが、実際に研究をしてみると、それぞれの指標に基づいて余りにもはつきりした数が出るのに驚いた。

例えば実態調査によつて各施設において一人当たり何人の幼児になつてゐるかを算出すると、公立と私立とでは公立の方が少しく人数が多かつたり、全体の平均数が意外にも三十人以下の少数になつてゐたりする。子供の行動を観察していると、保母さんの言うことを聞かなかつたり、わき見をしたりいたずらをしたりと、いろいろな行動がみられ、子供の人数がふえるに従つて一クラスの中のこのような行動がふえてくるのが当然であるが、ただ人数に応じて増加するだけでなく加速度的に増加している。例えば二十人の組を二倍にして四十人になるとこのような逸脱行動が四倍にふえてくる。

これはクラス全体の行動数を測定したいわば巨視的測定の結果であるが、次に子供一人々々の行動を微視的に観察しても全く同じような傾向があらわれてくる。即ち、同じ一人の子供が一分間に示すあらゆる行動を記録しこれを五回ほど繰り返して記録する。次に子供のクラスの人数を増減してみて、同じ子供がそれに応じてどのような行動の変化をもたらすかを細かく計算してみた。そうすると子供が示すわきみをする程度の軽度の困った行動は二十人グループは比較的多くあらわれているが、三十人、四十人組になる程少なくなり、反対にいたずらをしたり保育の妨害をするような悪質の困った行動は人数がふえるほど増加している。従つてこの二つの行動をダ

ラフで書くと、一方は下り、一方は上りこの二つの線が交叉する点が出てくる。この交叉点を一つの限界点と考えることができよう。即ちこの限界点以前においては、子供の困った行動といつても軽度のもので我慢ができるが、これ以上人数がふえると悪質の妨害行動が多くなって、保育にたえなくなってくるわけである。即ち人数が増加すると、一人一人の幼児の行動の質が変って来て、おとなしく遊んでいたものが乱暴になったり、保母の言うことをきかなくなったり、妨害的な行動をするように変つてくる。しかもこのように扱いにくくなつた子供の数が増加してくるので、二十人と四十人とは、単に骨折が二倍になると言うものではなく、四倍にも六倍にも増加して来るものである。

又この行動の変化も保育の場によつて相異していく。スキップや製作に較べると紙芝居の場合は、比較的人数の増加によつて保育が混乱することの少いものであった。保育所などで、人手が足りないときには、よく紙芝居がなされるのは、もつともなことだとうなづかれる。

或いは全体の雰囲気、即ちおとなしく製作をしているとか、騒々しくさわいでいるという感じを正確につかむために十六ミリを使って十秒間全体の行動を撮映し、それを後で多くの人たちに評定してもらつた。即ちクラスの人数や撮映した保育所の名前などは伏せておいて沢山の撮映場面を次から次と示し、その場面が保育にのつているか否かによつてA,B,Cに段階づけてもらつた。そうするとやはり不思議にも組の人数の相違によつてその評定点がちゃんと変つてきて、望ましい人数はどの辺であるかということを示す資料がえられてくる。

或いは子供の製作品を通しても同じような考察ができた。即ち一定の製作の課題をだし、こちらが指示した通りに作つたか、それを無視して勝手に作ったか等調べてみると、指示通りにしたよい作品は組の人数が少ない方に多く、不良な作品は多人数の組の方に多くなつてきて、この点からの限界人数を出すこともできた。

或は保母さんの子供に対する態度を観察していると、幼児数の少い時には個人的指導が多いが、人数が増すと集団的指導が多くなり、一人一人の子供にかまつたり注意したり誘導することがなくなつてくる。又体を動かして指導していたのが、専ら言語的指導に変つてくる。この言語も初めは積極的に考えたり、指導する言葉が多いのが、人数が増加する程、子供の質問に対する答とか、受身の発言が多くなつて来ている。このようなことは幼

児の個性に馴した保育から段々遠ざかるわけであろう。

保母さんが、このように指導の形を変え、余り身心を消耗しないような態度に変つて来るのは、当然の自己防衛であろう。このように保育エネルギーを小さくするよう努力しても、尙彼女たちの疲労状態は急激に増加していく。質問紙でたずねてみても、疲労に苦しみ、声もかすれてくることが訴えられるが、疲労測定をしてみるとはつきり現われる。目のちらつきによる測定では三十人ぐらいまでは疲労の怒限度内であるが、それを超すと翌日の保育にも影響する著しい疲労状態に陥るようである。一般に保育所保母の労働は、非常に過激であることがはつきりして来た。工場の女子従業者などは女子の職業の中で一番激しいものと考えられていたが、保育所保母の方が、それ以上に激しいことが数字の上で現われて来たりしている。

このようなことを矢張科学的な調査をし、一定の指標で測定してみて明らかになることであつて、主説的な訴えや漠然とした感じで考えたり、処理するよりも、科学的客観的測定の必要なことを痛切に考えさせられた。

これらの研究は更にもつと多くの点から研究され、またより多くの実験を重ね、又異った地域の施設、或は季節を異にした研究を行う必要があろう。このような研究が積重ねられて、一人の保育者に対する望ましい児童数が設定されてくることであろう。

又考えてみれば、人數の点一つを定めるにも、随分多くの研究がなされなければならないのに驚く。元來幼児の教育に関しては、余りに多くのことが、單なる経験に委ねられていた。カリキュラムや、保育内容、言語指導とか教の導き方なども、分らないことが余りに多い。これを一つ一つ科学的に研究していかなければ、保育はいつまでたつても昔と同じ水準に止り、素人からかき廻されても、自信を以て保育を進めて行くことはできない状態に残るであろう。